

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 1 チーム	担当課名	文化スポーツ課
事業番号	1-2	事務事業名	宮崎市ストリートスポーツ広場管理事業

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 宮崎市ストリートスポーツ広場の受益者負担のあり方については、利用者からの料金徴収の方向で検討を進める。(①・②・③・④・⑤・⑥)</p> <p style="margin-left: 20px;">(ア) 平成23～24年度にストリートスポーツ広場設置自治体に対し、料金体系の調査を行う。その上で、関係課と協議を行い、使用料金・徴収方法を決定し、平成24年度中に条例改正を行う(平成25年度に利用者への周知を行い、平成26年度から制度導入予定)。</p> <p style="margin-left: 20px;">→ 有料化の検討に当たっては、青少年のスポーツ振興に留意しつつ、受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>(2) 宮崎市ストリートスポーツ広場の管理運営のあり方については、指定管理者制度導入を前提に検討を進める。(⑥)</p> <p style="margin-left: 20px;">(ア) 平成24年度上期までに方針を決定し、同年度中に条例改正を行う(平成26年度から制度導入予定)。</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) 指定管理者制度導入のパターン(案)</p> <p style="margin-left: 40px;">案①：北部記念体育館(指定管理期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日)と宮崎市ストリートスポーツ広場・祇園運動広場(併設トイレを含む。)を一体的に管理運営</p> <p style="margin-left: 40px;">案②：宮崎市ストリートスポーツ広場・祇園運動広場(併設トイレを含む。)を管理運営</p> <p style="margin-left: 20px;">→ 指定管理者制度の導入に当たっては、経費の節減や効率的な施設管理を行う観点から近接施設との一体管理を含めた検討を行う。</p>